



【別紙】

部不能品が含まれている可能性があることをご了承下さい。)を引き渡す。なお、新品を納入する場合であっても、修繕分の引き渡し量水器を引き取ること。また、引き渡しには、口径と数量を確認の上、預証を提出すること。

(8)保証

量水器の保証期間は、納入完了日から起算して1年間とし、この期間内に量水器そのものの契約不適合責任に基づく異常が発生した場合は、受注者の責任において所要の修理または新品と交換するものとする。

また、受注者は検定有効期間内に量水器の異常が疑われた場合、原因調査を行い発注者に速やかに報告するものとする。